

課税明細書等情報電子データ申請から交付までの流れ

① 資産税課に申請（郵便、窓口又はオンライン）

課税明細書等情報電子データ交付申請書を提出

（納税義務者が法人の場合は法人の代表者印が必要です。）

申請内容等について確認させていただく場合があります。



② 資産税課よりパスワード事前通知の通知【希望者のみ】

提供電子データ（CSVファイル）のパスワードについて通知します。

パスワードロックは任意です。

（窓口申請・郵便申請者）

パスワードは紙面にて通知します。

（オンライン申請者）

パスワードは申請フォーム（オンライン上）に通知します。



③ 資産税課より課税明細書等情報電子データの交付

CSVファイルはzip化し格納しています。

（窓口交付希望者）

交付準備ができましたら連絡いたします。ご本人確認ができるものをご持参ください。

（郵便交付希望者）

ご希望の郵送方法（レターパックライト又は普通郵便）で発送いたします。